

市からのお知らせ
**TORIDE
 CITY NEWS**

申し込み概要

申し込みが郵送・ファクス・メールの場合は、右の①～③を全て記入してください。その他必要事項は記事ごとに異なりますので、漏れがないようにしてください。往復はがきでの応募の際は、返信用の住所・氏名も記入してください。

- ▶宛先 **取手** (取手庁舎) … 〒302-8585 寺田5139
- 藤代** (藤代庁舎) … 〒300-1592 藤代700
- 分庁** (分庁舎) … 〒302-0025 西2-35-3

- ①郵便番号・住所
- ②氏名(ふりがな)
- ③電話番号
- その他

9月ごみ収集

21日(月・祝):可燃ごみ
 22日(火・祝):缶・ペットボトル/ビン

☎ 環境対策課 ☎ 内線1417

▶ごみカレンダーはホームページでも確認できます



9月の納税

納付は口座振替が便利です

▶国民健康保険税(3期)

☎ 納税課 ☎ 内線1271

▶介護保険料(3期)

☎ 高齢福祉課 ☎ 内線1324

▶後期高齢者医療保険料(3期)

☎ 国保年金課 ☎ 内線1368

介護保険の更新を

☎ 認定の有効期間が10月31日で切れる方

☎ 高齢福祉課 ☎ 内線1326

**マイナンバーカード
 休日交付専用窓口**

☎ 9月13日・27日の各日曜日
 8:30～12:00

☎ 市民課、藤代総合窓口課
 ※交付通知書に記載の交付場所を確認し、必ずご本人がお越しください。交付申請は受け付けていません。

☎ 市民課 ☎ 内線1164

防災情報の確認

▶防災無線の放送内容

☎ 0120-860-004

▶緊急災害情報

市内の緊急災害情報を確認できます。事前に下記アドレスをブックマーク登録することをおすすめします。

http://www.city.toride.ibaraki.jp.cache.yimg.jp/kinkyu/



募集

市立子ども発達センター保育士

☎ 勤務時間

8:30～17:15(週5日。短時間勤務も応相談)

▶休日

土・日曜日、祝日、年末年始

※有給休暇あり

▶報酬

月額19万7,000円

☎ 保育士または幼稚園教諭の有資格者

☎ 子ども発達支援センター ☎ 85-2610

いきいき教室 (65歳以上対象)

▶いきいき健康体操

☎ 9月29日～11月24日 各火曜日(11月3日を除く)14:10～15:00

▶いきいき水泳

☎ 9月30日～11月18日 各水曜日14:00～14:50

▶いきいき筋力アップ体操

☎ 10月1日～11月19日 各木曜日14:10～15:00

▶いきいき水中ウォーキング

☎ 10月2日～11月20日 各金曜日14:00～14:50

▶いきいきもって筋力アップ体操

☎ 10月2日～11月27日 各金曜日(10月16日を除く)14:10～15:00

■共通事項

☎ 3,140円(全8回)

☎ 以下のいずれかの方法で

郵送: 往復はがきの往信面に教室名、生年月日、①～③を記入し、〒302-0032野々井1299取手グリーンスポーツセンター「教室担当」宛て
 直接: はがきを取手グリーンスポーツセンターへ持参

☎ 9月17日(木)

※内容など詳しくはホームページをご覧ください。

☎ 取手グリーンスポーツセンター ☎ 78-9090



取手グリーンスポーツセンター

公立保育所保育士・看護師

☎ 市内公立保育所(6カ所)

☎ 勤務時間

①8:30～17:00②7:00～15:30

※①②のシフト制で、1日実働7時間30分

▶報酬(月額)

保育士:19万9,277円、看護師:21万4,180円(別途交通費、期末手当支給)。月10日程度の保育や早朝、残留保育補助(未資格者も可)、用務員も若干名募集中。詳細はお問い合わせください。

☎ 保育士または看護師の有資格者

☎ 各5人

☎ 子育て支援課 ☎ 内線1349

令和2年度花壇づくり団体

☎ 花壇づくりによる花いっぱい運動に継続して取り組んでいる、またはこれから取り組もうとしている団体・学校。支援団体は、規定の応募書類により審査選考の上選定します。

☎ 1団体・学校当たり5万円以内の費用を支援

☎ 郵送: 〒310-0011水戸市三の丸1-5-38チャレンジいばらき県民運動事務局宛て

メール: info@challenge-ibaraki.jp
 チャレンジいばらき県民運動ホームページから取得の応募用紙に必要事項を記入の上、いずれかの方法で

☎ 9月30日(水)※郵送は消印有効

☎ チャレンジいばらき県民運動事務局 ☎ 029-224-8120

相談

こころの健康相談

☎ 9月30日(水)13:30～15:30(1人30分)

☎ 保健センター

☎ 眠れない、気分が落ち込む、引きこもっているなど、心の病気の症状ではないかと心配な方(家族や身近な方からの相談も受け付けます)

☎ 4人

☎ 電話

☎ 9月29日(火)12:00

☎ 保健センター ☎ 85-6900

お知らせ

敬老祝い金を支給します

今年度中に88歳または99歳以上を迎える方に、1万円を支給します。

☎ 令和2年9月1日現在、取手市に住民票があり、引き続き3カ月以上定住している、次の年齢に当てはまる方
 ※対象者には9月上旬に通知します。

▶対象年齢()内は生年月日

88歳(昭和7年4月2日～8年4月1日)

99歳以上(大正11年4月1日以前)

▶支給方法

口座振込

☎ 高齢福祉課 ☎ 内線1322

もみ殻の焼却には十分な注意を

農地での稲刈り後のもみ殻焼却については、毎年苦情が多く寄せられています。長時間燃え続けるため、特に住宅地周辺では、体調の変化や洗濯物などへの影響を与えることがあります。できるだけたい肥化するか、すき込み(田に混ぜ込む)などでの対応をお願いします。

☎ 農政課 ☎ 内線2112

屋外広告物のルールを守りましょう

良好な景観づくりや屋外広告物(屋外の看板など)による事故を防止するため、規制を行っています。

■設置できない広告物

▶著しく破損し、老朽化している▶倒壊し、落下するおそれがある▶信号機や道路標識などに類似し、効用を妨げるおそれがある▶道路交通安全を阻害するおそれがある

■設置できない土地

▶学校の敷地▶文化財(建造物)の周囲▶鉄道や道路から一定の範囲内など

■設置できない場所

▶信号機、道路標識、カーブミラー、歩道柵▶道路の歩道や車道▶街路樹▶電柱、街灯柱など

☎ 都市計画課 ☎ 内線3114



取手市 屋外広告物